住宅を確保することが困難な

高齢者いきいき活動講

座

旅ができない今こそ

「おくのほそ道」

かの理由により、

代替えの

386

-7373

2自立している方で次のいず いる方(所得制限があります)

地域包括支援センター

15日から、

電話で小金井にし

**定** 6 人

(申込順)

申5月

以上のみの2人世帯で、

市内

に引き続き3年以上居住して

●65歳以上のひとり暮らしま

<del>時</del>5月23日

(日)午後2時

る交流の場です。

方など、どなたでも参加でき

に該当する方

たは65歳以上の方を含む60歳

3時3分配花物語こがねいナ

-シング(貫井北町2-6

貫井南町5-住宅名①コンフォー 募集戸数5百 ル貫井

高齢者住宅

入居者募集

ウン小金井 階。単身世帯向け)②グリー D K l 戸 16) =2DK ンタウン小金井(緑町4-12 身世帯向け) ||1DK3||| (30·6平方)。 (緑町4-12 3階、 ③グリーンタ 21 12 11 1 51 28 <del>Y</del> 38 45 5階。

2万7千30円~5万3千60円 ∭円②2万颁円 入居予定日8月上旬 家賃①1万5千⑩円~3万 2人世帯向け)

申込資格次のすべての要件 ~4万巡円③

認知症の方や家族、 花 物 語 t フ 地域の I

1::  $\bigcirc$ 

387 - 986 1) (市役所第二庁舎5階☎) まちづくり推進課住字

です。 配布) 確認ください▽持ち家の方 **申**5月28日までに、 している方も、 申し込みできません に必要事項を明記し、 別途送付する通知をご (まちづくり推進課で 手続きが必要 指定の申

他>すでに入居申込書を提出 ❸緊急連絡先があること 割る12)の4割を超え、 ある▽家賃が収入月額 る▽身体に障がいのある方 方▽1年以内に立ち退くよう に求められている▽住宅の老 (身体障害者手帳1~4級) 得から控除を差し引いた額 防止等に関する法律に規定 に困窮している 安全や衛生上の問題があ 現住居での生活が困難で 団員による不当な行為 浴室がないなどによ 年間

回 協議会「おくのほそ道係」(一 電話番号を明記し、 内在住の方屋20人(多数 水曜日午後2時~4時 時6月23日~7月14日の毎週 (ふりがな)・年齢・性別・ 己さん 往復はがきに住所・ 所社会福祉協議会講石井 申5月25日(必着) 対おおむね60歳以上の市 (東京学芸大学教 (全 4 まで 抽

# 65歳以上の方の 介護保険料額が 変わります

#### 【第1号被保険者(65歳以上)の介護保険料の改定】

介護保険料は3年ごとに見直しを行います。令 和3~5年度の第8期事業計画期間において必要 とされる給付費を見込み、その額の23%を第1号 被保険者の保険料で負担することと規定されてい ます。要介護認定者の増加に伴い給付費は年々増 加しています。保険料の上昇を少しでも抑えるた め、介護給付費準備基金を活用した結果、保険料 基準額は月額5,600円となりました。所得段階別 保険料額は、現行どおり15段階とします。(右 図)

※合計所得金額は、実際の収入から必要経費相当 額と税制上の譲渡所得等の特別控除を差し引いた 額です。また、第1~5段階については、公的年 金等に係る雑所得が引かれた金額です

#### 【低所得者の負担を軽減】

消費税を財源とした公費を投入し、住民税非課 税世帯の方の保険料を軽減する仕組みを設けてい ます。

### 【令和3年度納入通知書】

7月中旬に発送します。年金からの天引き(特 別徴収)の方の1回あたりの金額が変更となるの は、10月からの予定です。8月までの3回と10月 からの3回では、金額に差が生じますのでご了承 ください。

## 納め忘れはありませんか 令和2年度の介護保険料

65歳以上(第1号被保険者)の方の介護保険料 は、年金からの天引き(特別徴収)または市から 送付する納付書により納付(普通徴収)していた だいています。

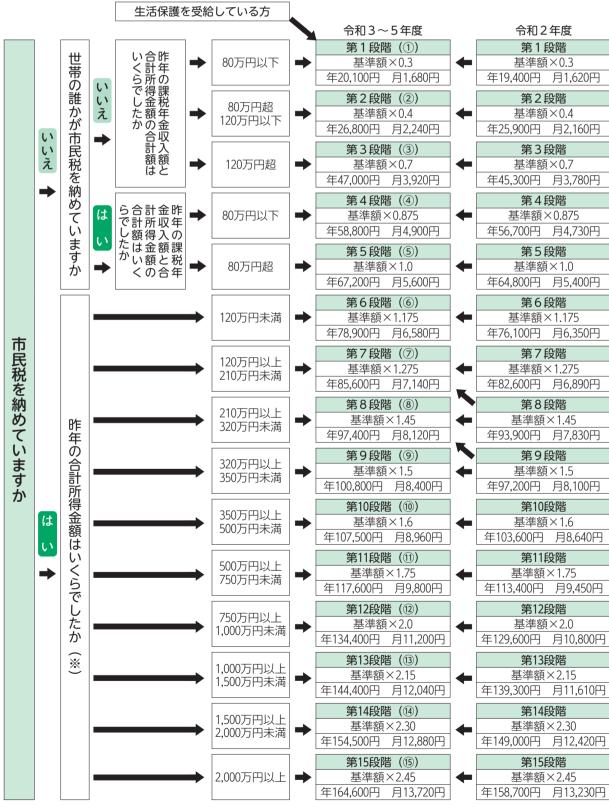
令和2年度の介護保険料は、5月31日(月)ま で、お手元の納付書で納められます。できるだけ お早めに納付してください。

納付書を紛失した場合は、再発行しますので、 お申し出ください。

問介護福祉課介護保険係(☎042-387-9921)

#### 令和3~5年度 あなたの介護保険料は…

第8期介護保険 基準額 年額67,200円 (月額5,600円)



- ①生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の方または世帯全員が市民税非課税の方で、「課税年金収入額
- +合計所得金額(※)」が80万円以下の方 ②世帯全員が市民税非課税の方で、「課税年金収入額+合計所得金額(※)」が80万円超120万円以下の方
- ③世帯全員が市民税非課税の方で、「課税年金収入額+合計所得金額(※)」が120万円超の方
- ④世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は非課税の方で、「課税年金収入額+合計所得金額(※)」が80万円以下の方 ⑤世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は非課税の方で、第4段階以外の方 ⑥~⑤本人が市民税課税で、前年の合計所得金額(※)が各段階の該当額の範囲内の方

| 凡 例 | 時日時 | 所場所 | 内内容 | 講講師 | 対対象 | 定定員 | ¥費用 | 持持ち物 | 車申し込み | 問問い合わせ | 他その他 | 押ホームページ | 図 E メール |